



NEWS LETTER KUMAMOTO

■ 発行:一般財団法人熊本市国際交流振興事業団 〒860-0806 熊本市中央区花畑町 4 番 18 号(熊本市国際交流会館)
■ Publisher:Kumamoto International Foundation(KIF)TEL:096-359-2121 / FAX:096-359-5783
✉ pj-info@kumamoto-if.or.jp URL:https://www.kumamoto-if.or.jp

★CONTENTS★

P1-2 「平成 28 年熊本地震」から 10 年 振り返り～その 2～
P3-4 在留資格って何? 行政書士の先生に聞こう!

P5-6 グローバルワークキャンプを終えて
P7 イベント告知欄 熊本地震から 10 年シンポジウム
P8 エレベーター設備改修について、賛助会員募集

「平成 28 年熊本地震から 10 年」振り返り～その 2～

前号(137号)に続き、「外国人のための防災」という視点で、当時の様子についてご紹介します。

本稿では、熊本地震で被災した経験をもとに外国人のための防災を考える留学生グループ、熊本地震体験プロジェクト(Kumamoto Earthquake Experience; 以下、「KEEP」と称します。)の創設メンバーで代表のアンドリュー ミッチェル氏がその団体を立ち上げるに至った経緯をご紹介します。次項に KEEP 紹介サイトや本稿の英文をホームページにアップロードした二次元コードを掲載しています。

「熊本地震と KEEP の始まり」

アンドリュー ミッチェル氏(熊本大学特任助教)

2016 年 4 月に発生した熊本地震は、何の前触れもなく起こり、熊本市は大きな混乱に包まれました。私のような留学生にとっては、不安ばかりが大きくなり、何をすればよいのか分からない状況でした。前震が起きたのは 4 月 14 日 21 時 25 分でした。当時、私は自宅にいて、机に座ってパソコンを使っていました。突然モニターが揺れ始め、1 秒ほどしてから地震だと気付きました。

どうすればいいのか分かりませんでした。防災訓練を受けたことはありませんでしたが、とにかく頭を守らなければいけないと思いました。最初は机の下に入ろうとしましたが、その机はガラス製で、もし割れたら顔を切ってしまうかもしれないと思いました。

すぐに離れてベッドの下に入ろうとしましたが、身長 189 センチの私には狭くて入りませんでした。結局、マットレスを肩にかつぎ、上から何か落ちてきたときに少しでも守れるような姿勢をとりました。部屋の隅を見ながら、もし壁にひびが入るのが見えたなら、その瞬間に建物が崩れるかもしれないと考えていたのを覚えています。

幸い建物は倒壊しませんでした。揺れが止まったあともしばらくは動くことができず、その場に立ったまま固まっていました。やがてドアが開く音や、住人たちが外に出ていく音が聞こえてきました。どうすればいいか分からなかったため、とにかく周りの人について行くことにしました。近くの駐車場に行くと、15 人ほどが集まっていました。私はそこで 2 時間ほど過ごしました。しばらくすると、日本人の住民の何人かがアパートに戻っていくのが見えました。日本人が戻るなら大丈夫なのだろうと思い、私も安全なのだと判断しました。正確な災害情報を得る手段がなかったため、何が正しい行動なのかを自分で判断するしかありませんでした。

翌 15 日、熊本大学に行き、友人たちと話をしました。日本人の友人たちは、今回の地震は予想外だったが、これ以上大きな地震は来ないだろうと言っていました。余震はあるかもしれないが、前日のような揺れはもうないだろうと言われ、少し安心しました。しかし、それでも何が起きているのかよく分からない気持ちでした。



アンドリュー ミッチェル氏

2014年に熊本に来てから、多くの人に「熊本は地震がないところだ」と言われていたので、なおさら状況を理解するのが難しかったのです。その夜は前日の寝不足もあり、夜中の12時ごろには寝ました。翌日は大学に行って、遅れている勉強を取り戻そうと思っていました。まさかこんなに早く、もう一度大きな地震が来るとは思っていませんでした。

4月16日土曜日の午前1時25分、本震が発生しました。大地が引き裂かれるような音とともに、アパート全体が激しく揺れ始め、その音で目が覚めました。前日の揺れとは比べものにならないほど強く、停電していて周りは真っ暗でした。時間の感覚はなく、何が起きているのか理解できないという感覚だけがありました。当時、隣に住んでいた熊本大学の日本人学生は起きていて、すぐに外に出ていました。そして私のことを心配してくれて、スマートフォンのライトで部屋の中を照らしながら窓を叩き、「大丈夫？大丈夫？」と声をかけてくれました。そのとき我に返り、誰が来ているのかわかりませんでしたが、警察か消防が来て、建物が崩れる前に助け出そうとしているのだと思いました。私はベッドから飛び起きてドアに向かい、ほとんど着替えもせずに外へ出ました。隣人は私をつかんで、日本語で「大丈夫、まだ時間がある」と言い、いったん部屋に戻って服を着るように言いました。その後、前の晩と同じ駐車場へ一緒に行きました。

私たちは日本語で会話していましたが、当時の私の日本語力はまだ十分ではありませんでした。隣人は何度も私の様子を確認しようとして質問してくれましたが、私は何度も聞き返さなければならず、そのたびに彼はもっと簡単な日本語で言い直してくれました。15分か20分ほどたったころ、彼は「避難」という言葉を使ったと思いますが、その意味がわかりませんでした。その代わりに、「熊本大学に行こうか」と簡単な日本語で聞かれたので、理由はよく分からないまま同意しました。大学に着くと多くの人が集まっていて、他の留学生の友人たちとも合流できました。隣人は私が無事であることを確認してから帰って行きました。その夜は体育館がすでに満員だったため、黒髪キャンパスの外で朝まで過ごしました。前日より安心していましたが、食べ物をいつ手に入れられるのか、また大きな地震が来るのではないかという不安がありました。インターネットでは橋が崩れたとか、さらに大きな地震が来るという噂も流れていて、どの情報を信じればいいのかわかりませんでした。正確な情報を得る方法が分からず、それが大きな不安につながっていました。



宮崎に一時避難していた時の
アンドリュース氏

4月16日の夕方、ブルガリア人の友人たちと一緒に熊本を離れ、1週間ほど宮崎で過ごしました。安全な場所に来て、熊本に残っている友人たちのことがとても気がかりでした。その後、隣人からアパートは安全で、店にも少しずつ食べ物が並び始めていると聞き、熊本に戻ることにしました。当時は何をすればよいか分からず、地震直後や自分のアパートの様子を写真に残すことは考えもしませんでした。熊本に戻ったあと、目の前の光景が信じられず、壊れた建物の写真だけを撮ったのを覚えています。

熊本に戻ったあと、多くの友人たちと地震のときの話をしました。誰もが不安や恐怖を感じていましたが、特に留学生と話していると、自分とよく似た経験をしている人が多いことに気付きました。何をすればよいか分からなかった人、日本語の情報が理解できなかった人、孤立感を感じていた人も多くいました。お互いの経験を話し合うことで安心感が生まれ、当時は離ればなれでも、同じ不安を感じながら全員無事だったのだということを確認できました。

こうした経験が、後にKEEPの活動につながる出発点になりました。プロジェクトを作ろうという最初のきっかけは、当時熊本大学で公共政策を担当していた上野史也先生の提案でした。後にKEEPのメンバーとなる学生は全員、先生の授業を受けており、地震の経験を記録し、体験していない人にも伝える活動をしてはどうかと提案されました。そのときは、これがどれほど大きな活動になるのか誰も想像していませんでしたが、この小さな提案がKEEPの始まりになりました。

私がKEEPの活動に関わってから10年になりますが、その出発点は上野先生の提案でした。初期の活動を支えてくださったことに今でも感謝しています。そのときに始まった小さな活動は、熊本の中で共有され、やがて日本全国へと広がり、今では時々海外にも伝える機会があります。自然災害のときにどのような問題が起こるのか、そしてどのように備えるべきかを考えるきっかけになればと思っています。



KEEP F.B



熊本大学 HP



KIF HP

「在留資格制度」って何？ 行政書士の先生に聞こう！

このコーナーは、熊本市外国人総合相談プラザで毎月開催している在留資格等の手続きに関する相談の対応をしていただいている行政書士の方々から、在住外国人にとって必須な在留資格について分かりやすくご紹介いただくコーナーです。

「育成就労制度」

行政書士真重法務事務所
特定行政書士 真重正仁

私は、『外国人の在留資格』『帰化』『国際相続サポート』を専門にしている行政書士です。今回は、2027年4月からスタートする「育成就労制度」について、できる限り分かりやすく、そのイメージをお伝えしたいと思います。

「育成就労制度」は、これまでの「技能実習制度」を発展的に解消してスタートすることになっていきますので、先ずはこの二つの制度の違いを理解することが大切です。また、この二つの制度の違いを理解するためには「特定技能制度」の理解も必要となります。

「特定技能制度」「技能実習制度」「育成就労制度」を比較することで、外国人や企業の皆様が各制度を正しく運用できるようにすることが大切です。

1. 「特定技能制度」とは？

この制度は、人手不足対策としての労働力の確保を目的としています。ただし、単に人手不足の会社であれば特定技能で外国人を雇えるものではありません。人手不足対策を行っても人手不足が解消できない『特定産業分野』として認められた分野の事業者だけが特定技能外国人を雇用することができます。

特定技能産業分野とは、「介護」「ビルクリーニング」「工業製品製造業」「建設」「造船・舶用工業」「自動車整備」「航空」「宿泊」「自動車運送業」「鉄道」「農業」「漁業」「飲食料品製造業」「外食業」「林業」「木材産業」など全部で19分野(2026年3月1日現在)となっています。ただし、今後も分野が追加されていく可能性があります。

特定技能外国人として在留資格が与えられる外国人の基準としては、一定の技能水準を求められます(試験等で確認)が、学歴要件や実経験等は不問となっています。また、現場作業等の業務を行うことができますので、他の専門的な知識や技能を要する在留資格とは異なり、人手不足対策として採用しやすい在留資格であると言えます。

2. 「技能実習制度」とは？

この制度は、発展途上国の人材に日本企業等の技能を教えることによる国際貢献を目的としています(人手不足対策として本制度を利用すると外国人技能実習法違反になります。法第3条。)。イメージとしては「技能習得のための教育プログラム」なので、「残業」というものが本制度上は想定できません。教育指導上の「補習」のためにやむを得ず残業させる程度が許容される範囲であると言えます。また、発展途上国等への国際貢献が目的ですから、技能を習得した外国人は母国へ帰って習得した技能で母国発展へ貢献することが前提となっています。

「特定技能制度」との関係では、2号技能実習を修了(約3年間)した技能実習生は、修得した技能等を活かした業務に関連した特定技能外国人へ在留資格変更(特定技能1号)をすることができます。

ただし、この場合でも本来の予定通りに帰国して修得した技能を母国へ移転することを誓約することになっています。また、特定技能制度へ移行することが前提ではない為、特定技能制度へ移行できる業種と移行できない業種があり、特定技能制度の業種と技能実習制度の業種は一致していませんし、一致する必要がありません。

3. 「育成就労制度」とは？

この制度は、「特定技能制度」における人手不足分野の特定技能外国人(特定技能1号)を育成し、原則として特定技能外国人の確保を目的としています。イメージとしては「1号特定技能外国人の育成プログラム」(原則3年間)です。「技能実習制度」とは異なり、技能を学んだ外国人は原則として在留資格「特定技能1号」に移行することが前提となっています。したがって、「育成就労制度」における業種は「特定技能制度」の業種と一致していることが原則です(一部を除く)。

「育成就労制度」で技能を習得しようとする外国人は、習得しようとする技能の経験等については不問ですので、未経験者を受け入れて育成することが可能です。受け入れる企業にとっては、将来の特定技能外国人を最初から育成していくこととなりますので、この制度のスタートについて非常に期待されているのではないのでしょうか。

4. まとめ

2027年4月から新たにスタートする「育成就労制度」ですが、「技能実習制度」において生じた様々な問題も同時に解決したいと考えられたようです。例えば、①堂々と人手不足対策を目的としました。②条件を満たせば受入企業の転籍も可能としています。③日本語教育にも力を入れるようです。今後も外国人政策から目が離せません。

《事業団より関連機関のご紹介》

● 育成就労制度 (出典:出入国在留管理庁)

https://www.moj.go.jp/isa/applications/index_00005.html

※上記アドレス、または右記二次元コードをスキャンすると出典庁のホームページへ移行します。



《事業団より関連機関のご紹介》

● 在留資格一覧 (出典:出入国在留管理庁)

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/qaq5.html>

※上記アドレス、または右記二次元コードをスキャンすると出典庁のホームページへ移行します。



● 政府統計の総合窓口 e-stat

<https://www.e-stat.go.jp/>

※上記アドレス、または右記二次元コードをスキャンすると「在留外国人」で検索すると都道府県市町村別の分布状況や在留資格等の様々な統計データが閲覧できます。



2025年度の若者人材育成事業について～その2～ ～第13回グローバルワークキャンプ報告(ボラキャンの大学生版!)～



135号

本年度13回を迎えた「グローバルワークキャンプ(通称:グロキャン)」は、令和8年3月3日(火)から6日(金)までの3泊4日、国立阿蘇青少年交流の家にて開催しましたので、その様子をご紹介します。このグロキャンは高校生を主体としたボラキャン(135号参照)に対し、大学生を対象として、2013年にスタートしました。

第13回グローバルワークキャンプは、無事に終了しました。2026年は熊本地震から10年という節目の年であることから、今回のキャンプのメインテーマは「防災」としました。

日本は自然災害が多い国ではありますが、同時に災害への備えという点では世界でも最も進んでいる国の一つだと思います。しかし、災害から生き延び、さらにその後長く続く精神的な負担を少しでも軽減するためには、災害に伴うさまざまな課題について、引き続き意識を高めていく必要があります。危険の前では私たちは皆平等だと言えるかもしれません。



参加者たち

しかし実際には、個々の状況によって、より脆弱な立場に置かれている人もいます。そうした違いに目を向けなければ、すべての人にとって本当の意味での安全を保障する包摂的な社会を実現することはできません。例えば、在住者や観光客を含む外国人、子どもや高齢者、そして障がいのある人など、それぞれに必要なとされる支援は異なります。しかし、考えるべきことはそれだけではありません。

今回のキャンプを通して私たちが学んだのは、相互の信頼がなければ、たとえ助けが提供されても人はそれを受け入れない可能性があるということです。信頼していない相手からの情報や支援は、たとえ公的なものであっても無視されてしまうことがあります。信頼はまず小さなコミュニティの中で築かれ、それが積み重なることで、災害という大きな困難の中でも支え合いや協力につながっていきます。そして忘れてはならないのは、私たち一人ひとりが互いに助け合う力を持っているということです。たとえ普段は「助けを受ける側」と見られがちな立場の人であっても同じです。多様な背景を持つ人々が共に生きる共創社会を築くためには、このような一方的な考え方はもはや通用しません。



ワークショップの一場面

キャンプに参加した留学生の一人が、災害時にも役立つ概念である「やさしい日本語」(“easy Japanese”であり、「やさしい」という言葉には「kind」という意味も含まれます)について、次のように話してくれました。「阿蘇での4日間があっという間に過ぎました。言葉の壁はありますが、私たちは「やさしい」、「kind」心を持っているので、解決すべき困難を乗り越えることができます。つながる機会を与えてくれてありがとうございました。今、私も“やさしい”「kind」心を持っています。」

「やさしい」、「kind」心はさまざまな形で表れます。例えば、共通の言語がなくても相手に伝えようと努力すること、困っている人と目線を合わせるよう配慮すること、あるいは災害という経験を皆で共有し、誰一人取り残さないようにすることなどです。



発表会の模様

日本人学生の一人は次のように話してくれました。「最初は少し不安でしたが、他の参加者のことを知ろうと努力し、お互いの大切にしている価値観を共有する中で、短い時間でしたが自分がとても成長したと感じました。主に英語でコミュニケーションを取るよう努力しました。この経験をこれからの人生に活かし、最高の人生を築いていきたいと思います！」

日本社会では依然として言語の壁が大きな課題となっていますが、今回のプログラムでは参加者がその壁から逃げるのではなく、正面から向き合うことができる場を作ることができました。もちろん、それは参加者一人ひとりがすでに前向きな姿勢を持ち、学んだことを実践しようとする気持ちを持っていたからこそ実現したものです。

また、2年連続で参加してくれた学生もあり、そのうちの一人が「今年のキャンプは去年以上に楽しかったです」と言ってくれたことをとても嬉しく思いました。

個人的な話になりますが、熊本へ戻る途中で阿蘇神社に立ち寄り、おみくじを引いたところ「大吉」でした。そこには「これまでの努力が実を結ぶ」「交際をできるだけ広めて知識と人脉を大いにとりいれること」「周囲の信頼と期待が寄せられるので、幾分腰を低目にして、この幸運の持続をはかりましょう」といった言葉が書かれていました。まさに今の自分の気持ちそのものであり、これからの進め方を示してくれているように感じました。

準備期間は数か月に及び、その間には予想外の困難も数多くありましたが、最終的には無事に実施することができ、アンケートでも参加者から圧倒的に前向きな声を多くいただきました。実行委員の学生たちが時間を割いて会議に参加し、それぞれの担当を一生懸命に準備し、キャンプ中も素晴らしい雰囲気を作ってくれたおかげです。私の不器用な指導にも関わらず支えてくれたすべての学生に、心から感謝しています。

また、ゲスト講師の方々にも深く感謝しています。熊本地震の経験についてのお話し、その経験をきっかけに KEEP (Kumamoto Earthquake Experience Project) の設立につながったことについて基調講演をしてくださった Andrew Mitchell さん。熊本に住む外国人の現状や、日本における言語の壁を乗り越える方法としての「やさしい日本語」についてワークショップを行ってくださった勝谷知美さん。大分市佐賀関の火災を事例に、災害時の地域コミュニティについてお話しくださった高見大介さん。そして、実行委員のワークショップ内容について専門的な知識をもとに多大なご指導をくださり、さらに避難所ロールプレイングのワークショップの進行と協力してくれる留学生の手配をいただいた八木浩光さんにも、心より感謝申し上げます。

最終日の発表会で、ある留学生が「このキャンプで学んだことを母国の家族や友人にも伝えたい」と話してくれました。その言葉を聞いたとき、私たちの取り組みには大きな意味があるのだと強く感じました。地域社会のすべての人が違いを越えて交流し、互いの背景を学び合う機会を継続的に作っていくことが、災害に強い“グローバル”な社会の基盤になっていくのだと思います。

未来に何が起こるのか、次の災害がいつ起きるのかは誰にも分かりません。しかし、私たちには未来を形づくる力があると私は強く信じています。だからこそ、できる限り備えをし、これからも頑張りましょう！



将来について語り合う二人



グロキャン HP



インスタグラム

イベント告知欄 熊本地震から10年シンポジウム

2016年4月14日と16日、私たちを震度7の大きな揺れが襲いました。あの時、言葉や文化の壁に直面しながら避難生活を送った外国人住民がいました。あれから10年。本シンポジウムでは、まず当時の過酷な状況を経験した外国人住民や、最前線で支援に奔走した方々、そして自身も被災者として、また客観的な視点で被災地を見つめてきた新聞記者の方々をゲストに迎え、あの日について語っていただきます。その後、日本各地の震災現場で外国人支援の最前線で活動されているダイバーシティ研究所代表理事で復興庁復興推進参与でもある田村太郎氏による基調講演、そして地域と外国人住民が共に支え合う共助について考えるパネルディスカッションの3部構成で開催します。「もし明日、また大きな地震が起きたら？」隣にいる外国人住民と手を取り合える関係を、今ここから一緒に作り始めませんか。



日時：2026年4月19日(日) 午後2時～5時

会場：熊本市国際交流会館ホール

定員：180名

参加費：無料

【第二部：基調講演】

～阪神淡路大震災から能登半島地震までの支援経験から考える地域と外国人住民の共助とは～

講師：田村 太郎氏(ダイバーシティ研究所代表理事)

講師略歴

兵庫県伊丹市生まれ。阪神・淡路大震災で被災した外国人への情報提供を機に、1995年「多文化共生センター」を設立。自治体国際化協会参事等を経て、2007年にダイバーシティ研究所を設立。代表理事として企業や自治体による「人の多様性配慮」の推進に携わる。復興庁発足後は上席政策調査官、2014年より復興推進参与を兼務。共著に『好きなまちで仕事を創る』『多文化共生キーワード事典』、『自治体施策とユニバーサルデザイン』『阪神大震災と外国人』などがある。

【第一部】 午後2時～2時40分 「熊本地震を振り返る～熊本地震時の体験～」

(登壇者) 熊本日日新聞社総合編集本部長 渡辺直樹氏 / 特定非営利活動法人熊本災害ボランティア団体ネットワーク 樋口 務氏
KUMAMOTO KURASU 副会長 デブコタ・ハリ氏 / 一般財団法人熊本市国際交流振興事業団常務理事 八木 浩光氏

【第二部】 午後2時50分～4時 基調講演

【第三部】 午後4時10分～5時 パネルディスカッション～外国人住民を共助の担い手に

(コーディネーター) 田村 太郎氏

(パネリスト) 渡辺 直樹氏 / 樋口 務氏 / デブコタ・ハリ氏 / 八木 浩光氏

【お申込み・問い合わせ先】

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団

☎ 096-359-2121

✉ pj-info@kumamoto-if.or.jp

ホームページからも
申込みできます



【重要なお知らせ】 令和 8 年度エレベーター設備改修工事について

日頃より熊本市国際交流会館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和 8 年 4 月より、老朽化したエレベーター設備の改修工事を下記の通り行います。期間中は何かとご不便をおかけしますが何卒ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。



【工事時期（予定）】

4 月～5 月 3 号機エレベーター(人荷用)

7 月～8 月 2 号機エレベーター

9 月～10 月 1 号機エレベーター

☆☆ 2026 年度 賛助会員募集！ ☆☆

事業団では賛助会員を募集しています。私どもの活動にご理解とご支援をいただくとともに、更なる国際交流や国際協力の輪が広がることを願っています。会員の方々には事業団の機関紙「ニュースターくまもと」の送付や様々な情報の提供をさせていただきます。ご協力いただける方はお手数ですが下記連絡先までお問合せいただきますようお願い申し上げます。

《個人会員》 一口 2,000 円 《団体会員》 一口 10,000 円

私たちは熊本市の国際交流活動を応援しています。団体会員のみご紹介いたします(五十音順、敬称略)

一般社団法人熊本市医師会、一般社団法人熊本市造園建設業協会、医療法人城南ヘルスケアグループ、医療法人創起会くまもと森都総合病院
医療法人博麗会のくち皮ふ科、学校法人開新学園、学校法人君が淵学園崇城大学、学校法人熊本学園、株式会社いけだ、株式会社キューネット
株式会社くまもと KDS グループ、株式会社構造計画研究所ホールディングス、株式会社スパークリングル、株式会社セイラグロース、株式会社珠郎
株式会社南栄開発、株式会社 PARA-SOL、株式会社ビーボン、国保水俣市立総合医療センター、熊本県行政書士会、熊本赤十字病院、熊本日独協会
熊本日米協会、公益財団法人阿蘇火山博物館 久木文化財団、公益財団法人熊本市シルバー人材センター、社会医療法人愛育会福田病院
社会医療法人寿量会 熊本機能病院、社会福祉法人恩賜財団済生会熊本病院、大功宅建、独立行政法人国立病院機構熊本医療センター

◇◇事業団 SNS のご紹介◇◇

事業団 SNS のご紹介 ～事業団が使っている SNS をご紹介します！是非アクセスしてみてくださいネ！～

Instagram		Facebook			X(旧 Twitter)	YouTube	相談プラザ HP
							
メイン	外国人向け	メイン	外国人向け	相談プラザ			



《お問合せ・連絡先》

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団

熊本市中央区花畑町 4 番 18 号(熊本市国際交流会館)

(休館日)第 2・第 4 月曜日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

(TEL)096-359-2121 (FAX)096-359-5783

✉ pj-info@kumamoto-if.or.jp

URL: <https://www.kumamoto-if.or.jp>